

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第 7 回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	平成29年11月 9 日（木）午後 1 時30分～午後 3 時00分	
会 場	始良市役所 2 号館 3 階 第 1 ～第 3 委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬(純)委員、今村委員、有村委員、 岩下委員、有馬(京)委員、竹田委員、徳永委員、 湯之原委員、和田委員、森川委員、湯元委員、 柊原委員、森田委員
	市職員等	事務局：総務部行政管理課 広報担当：総務部秘書広報課 建設コンサルタント：(株)山下設計九州支社 (報道：2 社、傍聴：9 人)
会 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 第 7 回委員会の会議録署名委員の指名 4 議題 【報告】 (1) 市民アンケートのクロス集計と自由意見について 【審議】 (2) 複合新庁舎の基本方針と機能について (3) 建築計画について 5 その他 第 8 回検討委員会の日時（11 月 21 日(火)13 時 30 分から） 6 閉会	
議 題	【報告】 (1) 市民アンケートのクロス集計と自由意見について 【審議】 (2) 複合新庁舎の基本方針と機能について (3) 建築計画について	
会 議 結 果 要 旨	【報告】 (1) 市民アンケートのクロス集計と自由意見について 市民への周知、説明については、より丁寧に行なっていくこととし、今後開催を予定する市民説明会は、より多くの市民が	

	参加できる日程とする。また、出前講座を積極的に実施する。 市民アンケートによる地区別、年代別、職種別等の意見が分かる集計結果を提示する。 小学生等の参画について検討する。 【審議】 (2) 複合新庁舎の基本方針と機能について 事務局案で概ね了承するが、レストランや売店、情報発信機能等については、慎重に検討する。 必要駐車台数については、基本設計の要求仕様として根拠のある台数を設定する。 (3) 建築計画について 事務局案についての意見を整理し、必要な資料等を次回の検討委員会で提示し、改めて審議する。
会議経過要旨	(事務局) 第7回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。 委員15人中14人の出席であり、始良市複合新庁舎建設検討委員会第6条第2項の規定に基づき委員会の成立を確認する。 (議長) 本日は免震体験車が来ており、体験された人もいる。いよいよ、当委員会の検討も大詰めの段階にきているので、充実した審議をお願いしたい。 傍聴希望者がいるが、本日の委員会を公開してよいか。 (委員) よい。 (議長) 今回の会議録署名委員に有馬京子委員を指名する。 (委員) よい。
	議題(1) 市民アンケートのクロス集計と自由意見について
	(議長) 会次第4の(1) 市民アンケートのクロス集計と自由意見について事務局の報告を求める。 (事務局) 資料1により報告する。 4ページ以降の自由意見については、財政面への負担や地域の衰退、地域振興についての意見があった。財政面については、

	市民説明会の市長報告にあったように計画段階からコスト縮減を念頭において進めていきたい。 また、事務局の説明不足も一因と考えられるが、本庁方式により支所がなくなってしまうのではないかとのご意見があった。このことについては、当委員会の答申を受け、再度、市民説明会を開催し周知、説明に努めたいと考える。 (委員) 現在、市議会では議会と語る会を市内3か所で開催している。台風の影響で蒲生地区については延期したが、始良地区、加治木地区は開催済みである。資料1の1ページのクロス集計にあるように、加治木地区では分庁方式を存続して欲しいという強い意見があった。また、事務局の報告にもあったように、説明不足があるように感じた。 また、クロス集計結果について年代ごとの集計を示されたい。 (議長) 事務局は対応可能か。 (事務局) ご意見のとおり広報紙やインターネット等により周知に努めていきたい。また、市民説明会では、丁寧に説明をしたいと考えている。 年代ごとの集計については、地区別年代別という集計でよい。また、次回委員会で提示することで良いか。 (委員) よい。 (議長) 資料作成をお願いします。他に意見はあるか。 (委員) 資料1をみて、加治木地区、蒲生地区の方々の心情を察している。事務局の説明では、パブリックコメントに先立ち市民説明会を開催し周知と理解に努めるとのことで納得した。先般の市民説明会で出前講座について説明していたが、その依頼はあるか。 (事務局) 8月末の市民説明会を受け、商工会から要請を受け、1回の開催である。 (委員) 市民アンケートの問3に「あなたの職業は。」とあり、職種について細かく設定されていないが、市の職員の抽出は可能か。
--	---

	また、教育部局、農林水産部局をそれぞれ利用する職域、職種について抽出し、意見集約できないか。全体意見としての集計結果を基に進めていくことは良い方法ではあるが、個性あるまちづくりのために、様々な意見を集約できるのであれば、職種等による意見を反映していければよい。事務所設置方式が本庁方式になっても、何らかの示唆を与えるものになるのではないか。このような意見集約をする考えはあるか。 (事務局) 職種別の集計は考えていないが、可能ではある。集計には時間を要する。市職員を対象としたアンケートは実施する予定である。市民を対象とした説明も重要であるが、職員を対象とした情報共有も重要であるとし、加治木庁舎で職員説明会を開催した。今後、蒲生庁舎、始良庁舎で実施する予定である。職員を対象に、検討委員会の審議内容等の情報共有に努めているところである。 (委員) アンケート問3で職業について質問しているのは何のためか疑問がある。前回の検討委員会では、当委員会として本庁方式を承認した。先日の特別委員会でも話したが、現在、飼料米を蒲生地区の農協に持ち込む作業をしている。農政課の職員も全員おり、飼料米を自動車に乗せたまま重量を計測する機械があるのはそこだけである。多くの人が、軽トラックや2トン車で持ち込んでいる。始良市は、多くの生産地がある中で、飼料米の取り扱いが県内一である。これは、始良市の農政課の取り組みの成果である。本庁方式として、職員が市街地に勤務するようになった場合、今後もこのような取り組みが継続されるのか不安がある。個性ある始良市の農業行政が継続するよう、一部の意見ではあるかもしれないが、職種による意見の反映もできればよいと考える。 (事務局) 本庁方式へ移行した場合、職員は現場に赴き、現地で対応することを考えている。行政管理課は行政組織についての事務も担当しており、市民サービスの充実に向けた組織づくりを検討していきたい。 (議長) 地域が衰退しないよう、取り組んでいただきたい。 (委員) 市議会の特別委員会では、始良、加治木、蒲生の3地区のア
--	---

	ンケート数を同数にすべきではないかとの意見があった。クロス集計結果をみれば、始良地区の 64.7%は、大きな数字である。始良地区にお住まいの方にとっては、受け入れやすい計画である。始良、加治木、蒲生それぞれの地区で、「わからない」と「無回答」の和は 23.3%、25.6%、28.4%であり、傾向が同じである。つまり、説明不足といえる。出前講座は 1 回しか実施していない。民生委員の組織など、事務局が積極的に出向いて説明すべきである。また、パブリックコメントは土曜日、日曜日の昼間に開催されたい。 また、教育委員会等と連携し、小学生を対象として「始良市の新しい本庁舎はどのようなものがよいか」について絵を描いてもらえばよい。5 階建てを描く児童もいれば、平屋建てを描く児童もいると思われ、色々な夢が描けるのではないかな。 アンケートの集計は、地区別、年代別等大きく 5 ～ 6 項目くらいにとりまとめることができるのではないかな。アンケートは非常に重要であり、きめ細かい分析で当委員会や市民に示す必要がある。集計はできないかな。 (事務局) 1 点目のアンケートの人数については、3 地区の人数を同数にするとは、回答者数で割り戻す考えでよいかな。 (委員) そうではない。加治木地区、蒲生地区の人数を始良地区の人数程度に合わせて調査すべきとの特別委員会の意見である。 (委員) それぞれの地区の人口が異なるので、その考え方はおかしい。 (事務局) 各地区の回答数は、人口比率とほぼ同じであり、結果は変わらないと考える。 パブリックコメントの意見は、基本的にはインターネットにより市ホームページで実施する。先ほどのご意見は市民説明会のことと解釈する。市民説明会は土曜日、日曜日の開催について計画しているところである。 小学生が絵を描くことについては、教育委員会と協議する。 アンケートの取りまとめについては、地区別、年代別等の集計は可能である。要望があれば、その内容で集計し、次回の委員会で提示したいと考えている。 (議長) アンケートについては、より丁寧なとりまとめにより、項目
--	--

	別に集計し次回委員会での提出を求める。 (委員) 小学生に、市役所について絵を描いてもらえば、非常にユニークなアイデアが出てくると思われる。方法は色々と考えられ、難しいことではない。 (事務局) 持ち帰り協議し、検討したい。 (議長) 市民アンケートの集計結果についての報告に関する審議は、以上で終了する。
	議題(2) 複合新庁舎の基本方針と機能について
	(議長) 会次第4の(2) 複合新庁舎の基本方針と機能について、事務局の説明を求める。 (事務局) 資料2により説明する。下線部は前回からの修正箇所である。具体的な機能について白丸(○)は、当初から記載していた事項である。黒丸(●)は、市民アンケートの結果から必要とされる機能として上位にあったものである。ひし形(◇)は、職員ワーキンググループ(以下、WG。)の提言である。職員WGは、複合新庁舎に導入すべき機能等について、特定の課題を具体的に調査、研究した結果を報告するために設置したものである。5つのWGを設置し、庁舎で働く立場から現状把握、分析、課題を抽出し対策の検討を行なった。 (議長) 事務局の説明について、意見や質問はあるか。 (委員) 資料2の(2)基本方針と機能のAに「公共施設再配置基本計画において市民から必要性が高いとの意見が出された」とあるが、現在の公共施設で庁舎との複合化を検討する施設があるか。あるのであれば、その施設の廃止や存続について検討されているか。 (事務局) 平成27年度に策定した公共施設再配置基本計画では、本市の公共施設の経過年数に応じ、大規模改修や廃止等についてまとめたものである。延床面積を40年間で30%縮小していく考え方である。加治木地区では、福祉センターや図書館等の施設を検討している。蒲生地区では、公民館等の年数が経過している

	ものについて再配置を検討している。新庁舎に集約できるものについては複合化を検討していきたいと考えている。 (委員) 始良地区にある既存の公共施設を集約する考えではなく、加治木地区、蒲生地区の公共施設の事を考えているのか。 (事務局) 始良本庁舎の計画においては、周辺の公共施設の事を検討している。市民文化施設や子育て支援施設等は、現在の本庁舎にない機能であり、市民の利用頻度の高い機能について複合化を図る考えである。 (議長) あくまでも本庁舎としての複合新庁舎の考えとする。加治木庁舎、蒲生庁舎については、今後、それぞれの検討会やWGの中で議論されるものと解してよいか。 (事務局) そのとおり。 (委員) 資料2の38ページに「●市民が気軽に利用できるレストランや売店」とある。機能として売店の必要性は感じているが、レストランは必要か。鹿児島県庁にはレストランがあるが、周辺にあまり食事ができるところがない。本庁舎の周辺には食堂等があり、民間圧迫にも繋がりかねないことから、慎重に検討されたい。 現在、中庭駐車場で弁当を販売している。また、衣類、雑貨等の販売をしている場合もある。これは、どのような仕組みか。地元事業者の育成や、弁当販売により生計を立てている事業者の既得権があるようにも感じるが、新庁舎の駐車場での販売等は、交通事故の危険性もある。このような事業者へ配慮したスペースについてどのように考えているか。 (事務局) レストランや売店については、市民アンケートの結果から記載しているものである。建設に際し、コスト縮減を念頭に置き、実施できない場合も考えられるが、現時点で計画書に記載しておかなければ検討の余地がなくなってしまう。市民アンケートによる要望と捉えて記載する一面もある。 中庭での販売は、総務課の許可を得て実施しているところである。今後、新庁舎の計画とあわせ、地元事業者の育成に努めていきたいと考えている。
--	--

	売店は職員からの要望も多く、今後の検討は必要であるが、記載したいと考えている。 (委員) 51 ページの高度情報化社会に対応した庁舎について、現代は情報技術の進展が非常に早い。当委員会でも、情報の収集や発信について議論しているが、「〇市政情報公開の情報センター・情報コーナー」に関して具体的な方針がみえない。情報受信機能についても、先日発表されたアマゾンエコーのように音声に反応し、市の情報が得られる仕組みなど、様々な取り組みが考えられる。どのような方針か。 (事務局) 情報化社会の進展は日進月歩であり、具体は示していない。基本的には、情報発信コーナー等の設置を考えている。 (委員) 庁舎に情報発信のシステムを置くのか、施設をつくるのか。 (事務局) 情報発信の手法については端末の設置など、今後、具体を検討する。 (委員) 当委員会の検討状況なども含め、今後、情報発信は重要であると考えます。 (委員) 先ほどの意見に関連するが、情報発信機能については、庁舎を訪れなければ情報が得られないのか。庁舎ではなく、自宅でも必要な情報が得られることについて記載すべきではないか。 (事務局) 貴重なご意見である。市では、SNSの活用に取り組んでいるところである。従来は、市庁舎での情報公開を実施していたが、これからは、様々な方法で情報を発信したいと考えている。現在、市長はフェイスブックを活用し、市政情報を発信している。また、職員採用試験については、ラインの専用ページを開設し、情報発信に取り組んでいる。ご意見については、項目に含まれるよう検討しながら進めていきたいと考えている。 (委員) 38 ページに開かれた議会について記載されている。議会中継の情報発信をしているのか。また、本会議だけではなく、委員会の中継も実施できないか。 (事務局)
--	---

	現在、始良市議会では一般質問の生中継をインターネットで配信している。委員会是对应していない。委員会中継についてはカメラ設備等の必要性もあり、議会事務局の判断が必要であり回答できない。 (議長) 情報については、運営や運用等のソフト面についての取り組みを定め、それに見合うハード面の整備が必要である。 他に意見等はあるか。 (委員) 基本方針と機能について詳細に議論できるかわからないが、40 ページの「●一時避難場所」はどの程度の規模を考えているか。 また、44 ページの「●高齢者、障害のある方、外国人など誰もが利用しやすい施設」、48 ページの「●利用しやすい駐車場や駐輪場」については、障害のある方や外国人の来庁者数や駐車・駐輪台数の現状について数字を示されたい。検討材料がなく、審議できない。例えば、現在の駐車場の最大規模が示されれば、立体駐車場の検討材料となる。 (事務局) 基本構想・基本計画をもとに基本設計を実施することから、新庁舎における駐車場や駐輪場の規模について示すことは出来ない。現在の駐車台数については、基本構想(素案)資料編の 33 ページに記載している。新庁舎の計画では、この台数以上は確保したいと考えている。 (委員) 現在の状況について確認している。 (事務局) 現状については、基本構想(素案)資料編にある 156 台であり、概ね満足している。イベント時の駐車台数については、確認が必要である。 (議長) 必要駐車台数については、設計時の要求仕様として示さなければならないことから、設計発注時には、根拠のある台数の設定を求める。他に意見はあるか。 (委員) 44 ページの「●高齢者、障害のある方、外国人など誰もが利用しやすい施設」については、統計的な数で判断するのではなく、例え少ない利用者であっても個人的なことで庁舎を利用す
--	--

	ることは、社会的なこととして考えるべきである。 (議長) 他に意見はあるか。 (委員) なし。 (議長) 複合新庁舎の基本方針と機能について出された意見を踏まえて進めていくこととする。
	議題(3) 建築計画について
	(議長) 次に、会次第 4 の(3) 建築計画について説明を求める。 (事務局) 資料 3 について説明する。 (議長) 事務局の説明について、意見等はあるか。 (委員) 窓口・執務室計画や基本方針と機能では、閉庁日の市民利用について考慮されているが、先進自治体の事例を参考にしているか。閉庁日の利用は、検討課題が多いのではないか。周辺の公共施設、例えば公民館等との兼ね合いはどのように考えているか。庁舎の一部を市民開放エリアとして閉庁日の利用を可能とする方針で進めるのか。 (事務局) 市民利用を検討するスペースについては、複合新庁舎の機能として挙げた、期日前投票所等としても利用可能な多目的スペースとして、複数の利用形態が可能なスペースと考えている。今後、基本設計において先進自治体庁舎の設計実績のある、経験豊富な事業者の提案を受けたいと考えている。 (委員) 資料 3 の 63 ページ、ゾーン構成のイメージについては、この程度の記載で十分か疑問がある。周辺の職員駐車場等の施設についても明記されていない。図書館の駐車場や現庁舎周辺に借地により職員駐車場としている土地があるのではないか。このような記載がなく、職員の動線が示されていない。職員駐車場に停めるために、朝の弁当を持ってくる職員もいると聞いている。このような観点の議論ができない。資料として示されたい。 (事務局) 現在の職員駐車場の配置や台数については、次回の委員会で

	資料を提示する。本計画の基本は、市民の利便性を第一に考えるものである。 (委員) 本庁方式として農業委員会や教育委員会の職員を含める場合、駐車台数は満足するか。 (事務局) 2号館南側の駐車場など、今後、立体駐車場の建設についても検討していく。 (委員) 62ページのアの(オ)では、仮設庁舎は建設しないとしているが、必要ないか。 (事務局) 建設コストの面において極力経費を掛けない、コスト縮減の考えである。現庁舎を残したまま新庁舎を建設する方法や、現庁舎を先行して解体した場合でも、例えば公民館等の既存施設を仮庁舎として活用していく方法等が考えられる。建設コスト縮減のための提案である。 (委員) 62ページのアの(イ)交通アクセスに関する配慮が挙げられているが、現在、本館と2号館の間の道路(宮島本線)は右折車両により渋滞が発生する。複合新庁舎建設の議論ではないが、道路の改良等も必要ではないか。並行して検討しているか。 (事務局) 職員ワーキンググループのアクセス道路ワーキンググループにより協議している。道路改良による右折レーンや歩道整備の必要性について提言を受けている。 (議長) 意見にあった資料等について、具体的な数字や資料提示についてどのように対応するか。事務局としては基本設計プロポーザルでの設計自由度を考慮しており、具体を示せば設計に制約が係るとの考えに基づき資料作成しているようである。 (委員) 事務局の考えに反対の意見である。最低条件は示すべきである。例え経験豊富な設計者であっても、最低条件は必要と考える。出水市役所を視察したが、庁舎は完成していても駐車場の整備が遅れていた。このような点からも、最低条件は必要と考える。 (委員)
--	--

	プロポーザル方式による設計者選定の方針で進めた場合、設計条件が提示できなければ設計できないのではないかと。今後の検討ではいけないのではないかと。 また、新庁舎敷地周辺の用地確保の必要性はないかと。 (事務局) 現時点において用地の取得は考えていない。 (委員) 周辺の地権者には、情報を提供すべきと考える。少しでも用地確保ができればよい。用地取得にはタイミングが重要であり、計画が進んでからでは困難となる場合がある。早めに取り組むべきと考える。 (議長) 建築計画について、様々な意見があった。これらの意見について整理し、次回の委員会で資料を提示すること。その他、意見はあるか。 (委員) 当検討委員会には、市議会を代表する4人の委員がいる。市議会では、特別委員会を設置し、議論しているとのことであるが、当検討委員会において承認した内容を前提として議論しているのか伺いたい。特別委員会では、本庁方式への移行について、加治木、蒲生地区の衰退についての意見から、事務所設置方式について考え直すべきと議論されていると聞いている。特別委員会ではどのような立場で議論しているのか。加治木、蒲生地区が衰退しない考えにより、会をリードしていただきたい。 (委員) 特別委員会の委員ではないが、毎回傍聴している。当検討委員会の審議結果について全てではないが、報告している。特別委員会は議論する場であり、様々な意見があるのは事実である。また、当検討委員会とは異なる立場で議論しており、決して当検討委員会を軽んじているわけではない。 (委員) 合併推進債の活用期限があり、この機会を逸した場合、100%自己資金で建設を計画することは困難である。建設計画に反対するような議論もあると聞いている。前向きな検討を望む。 (委員) 建設計画に反対する意見はなく、建替えの必要性については一致した考えを持っている。特別委員会では、本庁舎と加治木、蒲生両総合支所庁舎の建設計画について同時に進めていくべき
--	--

	との意見がある。 (委員) 8年前の合併時にさかのぼった議論があることも聞いている。これから先のことを考え、是非、前向きな議論を求める。 (議長) それぞれの地域についてしっかりと考え、どの地域も、良かったと思える計画にしていきたい。他に意見はあるか。 (委員) なし。 (議長) 事務局から連絡事項はあるか。 (事務局) 次回、第8回複合新庁舎建設検討委員会は11月21日(火)午後1時30分を予定している。都合はよいか。 (委員) よい。 (議長) 以上で第7回始良市複合新庁舎建設検討委員会を終了する。
その他特記事項	次回の開催予定 日時：平成29年11月21日（火） 午後1時30分から 場所：始良市役所2号館3階第1～第3委員会室
署名欄	議長_____ 議長指名委員_____